

令和2年度学校コンプライアンス推進委員会活動報告

1 学校コンプライアンス推進委員会の概要

(1) 目的

学校コンプライアンスに関する研修等を通して、教職員のコンプライアンスに対する意識の高揚を図り、非違行為の根絶と服務規律の確保に努め、信頼される学校づくりを推進する。

(2) 組織

校長、副校長、事務長、学年副主任3名、教務担当者1名、生徒指導担当者1名の校内委員8名に、外部委員としてPTA会長、同窓会長（学校評議員）、弁護士、大学教員の4名を加え、計12名で構成する。

(3) 活動内容

ア 学校コンプライアンス校内推進委員会の開催

随時開催する。年間研修計画を立案し、月毎のコンプライアンス研修の企画・立案をする。

イ 研修会の開催

コンプライアンス事例について小グループを編成し、再発防止策等を検討する事例研修会や、若手や中堅の教員が自ら企画運営するボトムアップ型の研修を導入する。

ウ コンプライアンス講話の開催

弁護士・大学教授等を講師として招聘するなどして、服務規律の確保に係る研修会を開催する。

エ コンプライアンスに関する情報提供

県のコンプライアンスだよりや新聞報道を用いた情報を教職員間で共有する。

オ 教職員の意識調査（アンケート）の実施

教職員の意識調査を実施して、教職員のコンプライアンスに対する意識の変容を確認する。

2 教職員が意識すべき行動指針

(1) 服務義務・公務員倫理の徹底

職務上の義務，身分上の義務，倫理意識を保持する。

(2) 人権の尊重

いじめによる人権侵害及び体罰を防止する。

(3) ハラスメントの防止

セクシュアルハラスメント，パワーハラスメントを防止する。

(4) 情報管理の徹底

個人情報の適切な管理，公文書等の適切な管理を徹底する。

(5) 法令遵守による適正な職務遂行

法令遵守、事務処理のミスの防止、公金等の適正管理を徹底する。

(6) 交通法規の遵守

安全運転を励行するとともに、交通違反及び交通事故を防止する。

(7) 信頼される対応

すべての人に対して誠実で公平に対応する。

3 令和2年度の活動方針

(1) ワークライフバランスを考慮した恒常的な研修の在り方を検討する。

(2) 担当部署が研修の企画立案を行い、ボトムアップ型の研修会を実施する。

(3) 職員会議後の時間等を有効利用し、毎月研修を実施することで、職員のコンプライアンス意識の一層の向上を図る。

(4) 小グループを編成して協議する学校コンプライアンス研修会やコンプライアンスに対する正しい理解のための学校コンプライアンス講話などを実施する。

(5) 緊急事態における学校対応（安全の保障、学びの保障、連絡手段の確保）について検討する。

4 各活動の報告

(1) 学校コンプライアンス推進委員会年間実施報告

	月 日	主 な 内 容
第1回	5月11日(月)	校内委員会① ・令和2年度活動方針 ・年間活動計画について
第2回	5月20日(水)	校内委員会② ・拡大委員会①の打合せ
第3回	6月	拡大委員会①【書面通知】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催中止 会議資料を書面にて通知 ・活動方針、年間計画案の報告 各委員から意見の回収、集約
第4回	11月24日(火)	校内委員会③ ・拡大委員会①における提言の検討・反映 ・12月の校内研修会（ボトムアップ研修）企画検討
第5回	12月21日(月)	校内委員会④ ・校内研修会（ボトムアップ研修）の打合せ ・実施アンケートの検討
第6回	1月5日(火)	校内委員会⑤ ・アンケート集計結果の報告 ・拡大委員会②の資料準備

第7回	2月	拡大委員会②【書面通知】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催中止 会議資料を書面にて通知 ・年間実施報告
第8回	2月12日(金)	校内委員会⑥ ・今年度の反省と研修成果の分析

(2) コンプライアンス研修報告（主に職員会議後）

実施月	内容	行動指針との関連	担当者
5月	ソーシャルメディアのガイドライン	(4), (5)	I C T推進室
6月	子どもたちの安心・安全な生活を保障するために(スクールコンプライアンスの視点から)	(2)	管理職
7月	学校会計における研修	(2)	事務長
10月	飲酒運転及び体罰の根絶	(2), (3), (6)	管理職
11月	コロナ禍における感染防止策の徹底	(1), (4), (7)	管理職
12月	人権伝達講習	(2), (3), (7)	人権委員会
	個人情報等の取扱い及びサイバーセキュリティに係る研修(県悉皆のオフライン研修)	(4)	管理職
	ボトムアップ研修(12/23) ※	(1), (3), (5), (6)	コンプライアンス推進委員委員 ベテラン研修受講者
1月	いじめ問題対応	(2)	研修受講者

※ボトムアップ研修

○日時 12月23日(水) 16:15～17:30

○会場 本校会議室

○講師 ベテラン研修受講者(江連)

○参加者 教職員30名

○概要

- ・動画視聴(33分) Part1 不祥事再現ドラマ(わいせつ, 飲酒運転)
Part2 講話(茨城大学大学院 金丸隆太准教授)
- ・グループ演習(30分)「教職員の信用失墜行為について」

【ねらい】

本校における危機に関することについて、考えられるものを洗い出し、分類することにより、本校の状況を把握し、課題を明らかにする。

- ・講評(3分) 教頭
- ・コンプライアンス・アンケート(10分)

(3) 教職員意識調査（アンケート）結果

ア 実施時期 令和2年12月

イ 回答者数 30名

ウ 集計結果

○昨年度より意識が向上した項目（5%以上増加・減少）

- ・体罰「児童・生徒の指導については、上司に報告・連絡・相談して一人で抱え込むことがないようにしている。」83%→90%
「児童・生徒の指導上必要な懲戒（体罰にあたらぬもの）及び正当な有形力の行使を行うことができる。」71%→77%
- ・お金の取扱い
「すべての処理をダブルチェックする体制になっている。」83%→90%
「全ての会計処理において、帳簿等が整備され、上司の最終確認を経て会計監査を受ける体制となっている。」83%→97%
- ・飲酒運転
「翌日運転する場合は、早めに飲酒を切り上げる。」92%→97%
- ・メンタルヘルス
「心身の健康増進に取り組んでいる」58%→71%

エ 自由記述

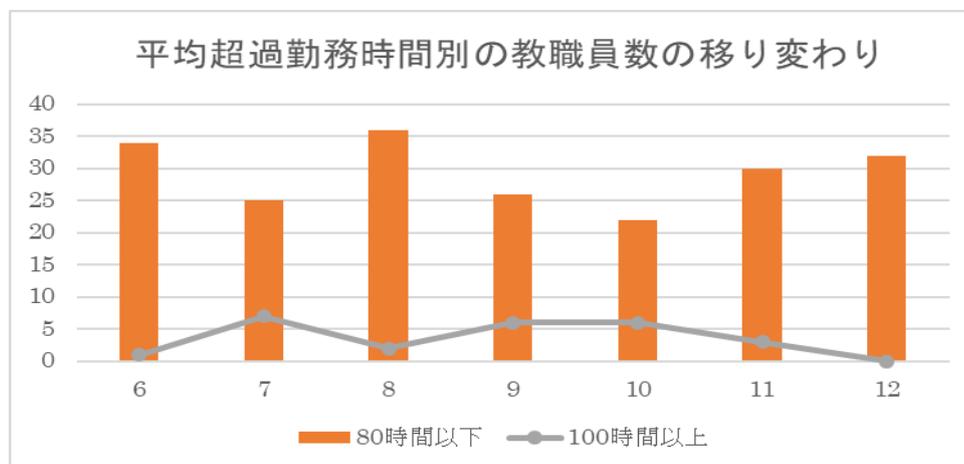
○「どの分野についての意識が足りないことに気づきましたか」

メンタルヘルス（心身の健康増進につながる取組等）	5名
飲酒運転	4名
個人情報保護	3名
セクハラ	3名

○「その他意見・要望など」

- ・ボトムアップ型の研修は、意見交換ができて大変有意義だと思います。
- ・まだまだコンプライアンス意識が足りないと思った。
- ・とにかく「明日は我が身」を忘れないこと。

(4) 働き方改革の成果



5 成果と課題

- ・昨年に引き続き、職員会議後の伝達を中心とした研修に変更したが、定期的に、そして回数も確保できて職員のコンプライアンス意識を高めることができた。
- ・ボトムアップ研修を実施したことで、グループ演習を通して自分の意識が足りない項目などについての振り返りや職員同士のコミュニケーションを図ることができた。
- ・働き方改革の実施等にもかかわらず、職員のメンタルヘルスの向上に課題がある。引き続き、業務の見直しや情報共有の効率化などを検討していく必要がある。